

空家管理のお手伝いいたします！

戸田市シルバー人材センターへご相談ください。

管理が行き届いていない空家が放置されますと、環境の保全を保てず周辺の皆さんに迷惑がかかったり、事故や事件が発生するなど、他人に損害を与える恐れがあります。

その場合、空家の所有者等が責任を負わなければなりません。

戸田市と戸田市シルバー人材センターは、空家が放置され管理が行き届かない状態を防止するため、「空家等の適正管理に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、市と当センターとで互いに連携・協力し合い、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。



★センターが行う業務内容

- ◇除草作業
- ◇植木剪定作業
(高さ4m以下の樹木まで)
- ◇見回り業務
- ◇小修繕
- ◇その他空家管理に関すること(要相談)

★主な料金の目安

- ◇人力除草 3,045円から(半日程度)
- ◇機械除草 5,814円から(半日程度)
- ◇植木剪定 5,814円から(半日程度)
- ◇見回り 2,223円から(1回当たり)

※料金については、空家等の状態や広さによって変わってきますので、現場を確認し、見積を行います。

※草や枝等の搬出处分には別途費用が掛かります。

★お気軽にお問い合わせください

公益社団法人 戸田市シルバー人材センター

埼玉県戸田市大字新曾933-2

TEL 048-434-0411 FAX 048-434-0412

E-mail: toda@sjc.ne.jp ホームページ: <http://webc.sjc.ne.jp/toda/index>

戸田市役所 都市整備部 まちづくり推進課 住宅政策・マンション担当

埼玉県戸田市上戸田1-18-1

TEL 048-441-1800 (内線334・380) FAX 048-433-2200

E-mail: matidukuri@city.toda.saitama.jp

*除草・枝下し・剪定等シルバーで対応できないとなった場合は、戸田市役所まちづくり推進課へご相談ください